入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年12月２日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役

財務企画部長　吉德　光男

◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　マイナポータル連携による収入情報取得サービスの利用（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本件は、電子入札システム（https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

2　競争参加資格

⑴　当機構入札心得の14に該当しない者であること（詳細は入札説明書に記載）。

⑵　令和１・２・３年度（平成31・32・33年度）国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ若しくはＢの等級に格付けされている者又は令和１・２・３年度（平成31・32・33年度）独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」において、Ａ若しくはＢの等級に格付けされている者であること。

⑶　入札説明書中の覚書（案）を機構と取り交わすことが可能であり、かつ、仕様書に記載された要件を全て満たしている者であること。

⑷　電子入札システムによる入札に参加する場合は、電子認証局が発行したＩＣカードを取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10

独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部会計事務管理室会計グループ　石嵜・島田

電話　03―5800―8053

⑵　入札説明書の交付時期及び方法　令和３年12月２日から令和４年１月20日（土曜、日曜、祝日及び12月31日から１月３日までを除く。）

原則として電子入札システムにより９時から17時までの間に交付する。

なお、紙による交付は10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。

⑶　提案書等の受領期限及び提出場所　令和４年１月21日（金）12時00分　〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10　独立行政法人住宅金融支援機構地域業務統括部地域連携グループ　大井手・木下　電話　03―5800―8448

⑷　入札書の受領期限　令和４年２月２日（水）16時00分

なお、郵送による場合は書留郵便とし、入札書の受領期限までに到着していること。

⑸　開札の日時及び場所　令和４年２月３日（木）11時00分　当機構本店会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な提案書を上記３⑶の受領期限までに上記３⑶の提出場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された提案書は、当機構において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札（詳細は入札説明書に記載）

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子入札システムの利用　電子入札システムによる入札に参加する者は、所定の期限までに入札書類データ（提案書等を含む。）を電子入札システムにより提出しなければならない。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YOSHITOKU Mitsuo, Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency

⑵　Classification of the services to be required: 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Use of income information service by linking with My Number Portal

⑷　Fulfillment date: as in the tender documentation

⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation)

②　Have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021 or have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by J.H.F.A in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021.

③　Satisfies criteria in the tender documentation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 12: 00　21 January, 2022

⑻　Time-limit for tender: 16: 00　2 February, 2022

⑼　Contact point for the notice: ISHIZAKI and SHIMADA, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Accounting Department, J.H.F.A, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053

⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html